

Subject: [REDACTED]

From: [REDACTED]

Date: 2020/09/19 14:58

To: コモンズ行政書士事務所 河野 [REDACTED]

コモンズ行政書士事務所
河野 様

3月にタイ人配偶者者の在留資格認定許可申請書の作成を依頼しておりました [REDACTED] と申します。

あれから半年が過ぎましたが、去る8月27日に無事に妻が配偶者として日本に入国することができました。
ありがとうございました。

認定証明書は7月上旬には発行されていましたが、新型コロナの影響で在タイ日本国大使館が全てのビザ申請を受け付けておらず、いつ日本に呼べるのか不安な毎日でした。

しかし8月に在タイ日本国大使館に問い合わせたところ、8月から配偶者ビザの申請を受付開始しているとのことで、書類をタイへ送付し申請した結果、8月下旬に無事に配偶者ビザが降りました。

現在は入国後14日間の自宅待機期間も過ぎ、日本での本格的な生活がスタート致しました。

2年前の短期滞在ビザの申請から、今回の在留資格認定申請まで大変お世話になりました。

これからが妻のとの新婚生活が始まりますので、幸せを逃さないよう妻を支えて行こうと思います。
ありがとうございました。